

令和7（2025）年度神栖市ブリティッシュヒルズ英語研修実施要項

神栖市教育委員会教育指導課

1 ねらい

英語研修施設における英語学習及び異文化体験を通して、英語を中心とした実践的コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図る。また、新しく出会う仲間との交流を通して、その社会性を育む。

2 主 催

神栖市教育委員会

3 実施日時

令和7年8月18日（月）～8月20日（水）2泊3日

4 実施場所

ブリティッシュ・ヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1-8 TEL 0248-85-1313）

5 参加対象者

- (1) 神栖市立小学校に在籍の6年生、神栖市在住の中学1・2年生
- (2) 本人が積極的に研修参加を希望し、保護者の了承を得た者
- (3) 本事業の計画に従い、協調性があり、規律ある行動ができる者
- (4) 事前・事後研修を含めすべての研修に参加できる者
- (5) 研修後、研修体験や学んだことを学校生活や地域での生活に生かそうとする者
- (6) 自分の意思などを伝えられる程度の英語力がある者

6 定員

小学生…30人、中学生…40人（引率者…市内小中学校教員、神栖市教育委員会職員）

7 応募

(1) 応募期間

令和7年4月21日（月）～4月30日（水）

(2) 応募方法

＜神栖市立小・中学校に在籍する児童・生徒＞

- ・上記応募期間内に参加申込書（別紙様式1）を、所属する小・中学校に提出する。

＜市外の中学校に通う神栖市在住生徒＞

- ・参加申込書（別紙様式1）を神栖市ホームページよりダウンロードし、神栖市教育委員会教育指導課宛てに郵送する（申込み締切日消印有効）。また確認のため、応募期間内に教育指導課まで申込書を郵送した旨、電話連絡する。

(3) 参加者の決定

＜神栖市立小・中学校に在籍する児童・生徒＞

- ・小学生で、応募人数が定員を超える場合は、教育指導課で抽選し、決定する。
- ・中学生は書類、および所属校において英語での面接を行い決定する。
- ・小中学校ともに、教育指導課から参加者の決定を各学校長宛てに通知する。

＜市外中学校に通う生徒＞

- ・書類審査と教育指導課担当者との英語での面接の結果をもとに参加者を決定し、各申込者宛てに通知する。面接日時、場所等の詳細は後日、教育指導課より申込者に電話連絡する。

8 研修内容

- ・ブリティッシュヒルズ外国人講師の英語による授業及び体験活動

参考：令和6年度実施より

(例) 日常英会話、メッセージカード・コースター作り、チェス体験等

- ・事後研修として、参加者はレポートを作成し、神栖市教育委員会に提出する。レポートを冊子「研修報告書」とし、参加者に配付する。詳細は参加者説明会にて知らせる。

9 参加費用

小学生 30,000円 / 中学生 31,000円 (宿泊費、食費、国内旅行傷害保険料、移動費等)

○ 私的な諸費については、研修参加者が負担する。

○ 参加費の支払い方法、期日については、参加者説明会で知らせる。

10 参加者説明会

対 象：児童・生徒及び保護者

日 時：6月19日(木) 18:00～18:45

場 所：神栖市文化センター 大ホール 神栖市溝口 4991-4

11 日程 ※細かな日程等は参加者説明会時に配付するしおりに掲載する。

①第1日

神栖市中央公園東駐車場集合・出発	→	銚田 IC	→	休憩①	→	休憩②(昼食)	→	白河 IC	→	ブリティッシュヒルズ到着
8:15		8:30		《北関東道》		《東北道》	11:30	13:20		14:30
→ オリエンテーション	→	研修①	→	夕食	→	入浴・1日のまとめ	→	就寝		
15:00		16:00-17:30		18:30		19:30		21:30		

②第2日

起床	→	朝食	→	研修②・③	→	昼食	→	研修④・⑤	→	夕食	→	入浴・1日のまとめ	→	就寝
6:00		7:00 頃		9:00-12:30		12:40		14:00-17:30		18:30		19:30		21:30

③第3日

起床	→	朝食・荷物まとめ	→	チェックアウト	→	研修⑥	→	修了式	→	昼食
6:00		7:00 頃		8:30		9:00-10:30		11:00		12:00
→ブリティッシュヒルズ出発	→	白河 IC	→	休憩①	→	休憩②	→	銚田 IC	→	神栖市中央公園東駐車場到着・解散
13:00		《東北道》						16:45		18:00 頃

12 個人情報の取り扱い

- (1) 本事業で撮影された写真や動画等は研修成果を知らせる目的としてホームページや広報紙等に掲載するものとする。ただし、保護者より同意を得た児童生徒のみとする。
- (2) 申込者の個人情報については、本事業に関する事務連絡等に使用するものとし、他の目的には一切使用しない。

13 その他

- (1) 研修に関するしおりは、事前説明会で渡すこととする。
- (2) 参加決定後に参加を辞退する場合は、速やかに教育指導課まで連絡をする。
- (3) 部屋割り(男女別、2～4人程度)や研修グループ等は教育指導課で決定する。
- (4) 発熱や体調不良等の症状がみられる場合には参加を見合わせ、自宅で休養する。出発後に発熱や体調不良等の症状が見られた場合は、家庭に連絡し、迎えに来てもらう場合がある。
- (5) 自然災害や不測の事態、感染症の流行状況等により研修内容を変更することがある。研修実施が困難となった場合には本事業を中止とする。

14 問い合わせ先

神栖市教育委員会 教育指導課

住所：神栖市溝口 4991 番地 5 TEL：0299-77-7431(直通) 平日 8:30～17:15